

1. 普及・教育・研究活動（2012年度）

1. 2012年度（平成24）普及活動の概要

2012年度に実施した普及活動としては、出土遺物の展示・公開、出土資料・記録資料の貸出、出土資料の閲覧、ホームページの開設・公開などがある。

1) 出土遺物の展示・公開

総合博物館サテライト館として、月曜日～金曜日に開館し、開館時間10時～17時で運営している。博物館と連携しながら展示室および整理室を利用した普及活動を行った。2012年度は合計356名（リニューアル・オープンからの延べ来館者3218名）である。昨年度に比較すると比較的多くの方に展示室に足を運んで頂いたことになる。来館団体の主要なものを挙げると、御調高校（4月23日）25名、文学部教養ゼミ（5月9日）11名、留学生スタンプラリー（7月7日）33名、親と子の体験歴史村（8月4日）90名、東広島市ボランティアガイド（9月8日）40名などである。展示室の収容人数が15名程度であることから、今年度も20名以上の団体の場合、総合博物館本館と連携して2～4班に分け、遺物整理室などを公開しながら、時間差で見学に対応した。

2) 共催事業

本年度は共催事業1件を実施した。2008年度から実施している東広島市教育委員会主催の「親と子の体験歴史村」の共催である。

「親と子の体験歴史村」は本年度で29回を迎え、8月4日（土）に実施した。小学校の夏季休暇期間を利用して、親子に考古学的な体験を提供することを目的とするものである。その内容は以下のとおりである。

8:30 受付

9:00 はじまりの会

9:15 体験その1 広島大学内の遺跡見学

10:30 体験その2 土器づくり

12:15 昼食

13:15 体験その3 火起こし（総合博物館本館見学）

14:20 体験その4 勾玉づくり

16:00 おわりの会

午前中の体験その1では広島大学東広島キャンパスに残されている遺跡の見学をした。



写真 192 受付風景



写真 193 遺跡見学（山中池南遺跡第2地点）



写真 194 体験その1（土器の作り方説明）



写真 195 体験その1（土器作り）



写真 196 石器の使用体験ほか（休憩時間）



写真 197 体験その2（火起こし体験）



写真 198 体験その3（勾玉づくり体験）



写真 199 記念写真撮影

遺跡見学はアカデミック地区に隣接し、散策道や遺構復元を行った山中池南遺跡第2地点を中心に実施した。山中池南遺跡までは片道約1kmの距離があり、炎天下であるため、休息を兼ねて移動途上にある鴻の巣遺跡、平木池遺跡付近で木陰などに入り各遺跡の説明をおこなった。山中池南遺跡第2地点では、古墳時代の1号・2号住居跡、須恵器焼成窯跡の説明を行った後、自由見学とした。体験その2では土器の歴史や作り方の説明を行った後、参加者が各自、自由に土器を製作した。午前中の休憩時間や昼休みの時間などを利用して、自由参加の形で、あらかじめ配布したクイズの回答探しや石器の使用体験などを行った。午後からの体験その3では火起こし道具（火きり）を使って火起こし体験を行った。多くの参加者が悪戦苦闘していたが、何組かは火種が発火し、目的を達成することができた。体験その3の実施時間を利用して、全体を2グループに分けて交代で総合博物館を見学した。体験その4では滑石を利用して勾玉などを製作した。今年度も天気にも恵まれ、暑い一日であったが、参加者は熱心に各体験プログラムに取り組んでいた。

3) そのほかの普及活動

本年度は、出土資料の貸出、記録資料の貸出ともになかったが、資料の掲載許可申請が1件あった。

1. 広島市太田川放水路遺跡、広島市比治山第2貝塚出土の瓦器実測図・写真

申請資料元 広島市太田川放水路遺跡出土瓦器坑・皿

広島大学埋蔵文化財調査室研究紀要第2号第38図1～4(54頁)、
図版8(106頁)

広島市比治山第2貝塚出土瓦器坑

広島大学埋蔵文化財調査室研究紀要第2号第38図5・6(54頁)、
図版8(106頁)

申請者 後藤健一(財団法人広島県教育事業団埋蔵文化財調査室)

利用期間 2012年7月15日

目的 広島県教育事業団埋蔵文化財調査室ひろしま考古学講座の配布資料に掲載するため

出土資料の閲覧については、研究目的で1名の請求があり、対応した。

ホームページの開設・公開については、「広島県内埋蔵文化財関係イベント」、「調査室日誌」のページを中心に、公開、更新を行った。「広島県内埋蔵文化財関係イベント」のページは、県内の発掘調査等に伴う現地説明会、博物館等の展示会情報、講演会・シンポジウム情報、体験学習案内など、広島県の埋蔵文化財に関連する情報の紹介を1～2ヶ月

の間隔で更新した。「調査室日誌」のページは、遺物整理作業（土器復元作業など）の紹介（6月）、霞地区の試掘調査（7月）、第29回親と子の体験歴史村（8月）、鴻の巣南遺跡弥生時代住居跡の復元整備（9月）、鏡山城跡ががら地区の調査（10・11月）など、埋蔵文化財調査部門の活動について情報発信した。

東広島キャンパス内の保存遺跡については、公開可能な6遺跡（鏡西谷遺跡、西ガガラ遺跡第1地点、山中池南遺跡第1地点、同第2地点、鴻の巣遺跡、鴻の巣南遺跡）について継続的に公開している。鏡西谷遺跡は1985・86年度に遺跡散策道整備、説明板設置、山中池南遺跡第2地点は2007～2011年度に遊歩道の設置、古墳時代住居跡・須恵器焼成窯跡の復元整備を行い、公開している。鴻の巣南遺跡の弥生時代住居跡の復元整備は2ヶ年の予定で今年度から実施した（後述）。遺跡への立ち入りは自由であり、多くの人が見学していると推定される。また、学内の授業（総合科目「キャンパスの自然環境管理」など）や各種見学会などの教育・普及活動に利用している。鏡西谷遺跡、西ガガラ遺跡第1地点は年に1回の草刈を行って管理している。山中池南遺跡第1地点は説明板の設置のみであるが、アカデミック地区にあるため適宜草刈が行われ、常時見学が可能な状態である。アカデミック地区内に位置する鴻の巣遺跡は大半が山林として緑地保存されているが、弥生時代住居跡の保存地区や遺跡北部は緑地として保存しており、説明板を設置している。このほかにも、遺跡内に立ち入って見学できる状況ではないが、下見職員宿舍隣接地の陣ヶ平西遺跡、国際交流会館隣接地の西ガガラ遺跡第2地点についても説明板を設置している。

2. 2012年度（平成24）保管・管理活動の概要

2007年度から発掘調査等の実施ならびに報告書作成に伴う資料の保管と公開のための管理を年次計画に基づいて実施している。発掘調査等の実施に伴う資料には、出土遺物、記録資料、報告書作成に伴う資料には、図面（遺物実測図、遺物分布図など）、写真（遺物写真のフィルム、焼付け写真など）、表がある。また、東広島キャンパス内には17ヶ所の遺跡保存区が設定されており、これらについても公開のための管理・整備を年次計画で実施している。

1) 出土遺物の整理

『広島大学東広島キャンパス埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ』に掲載した、ががら地区（西ガガラ遺跡、東ガガラ遺跡）出土遺物について、昨年からの継続作業として、管理台帳作成、報告資料の照合などの再整理作業を行った。また、研究活動の一環として、農場地区（鏡

西谷遺跡) ほか出土の中世土師質土器の整理作業(型式分類・復元作業など)を行った。

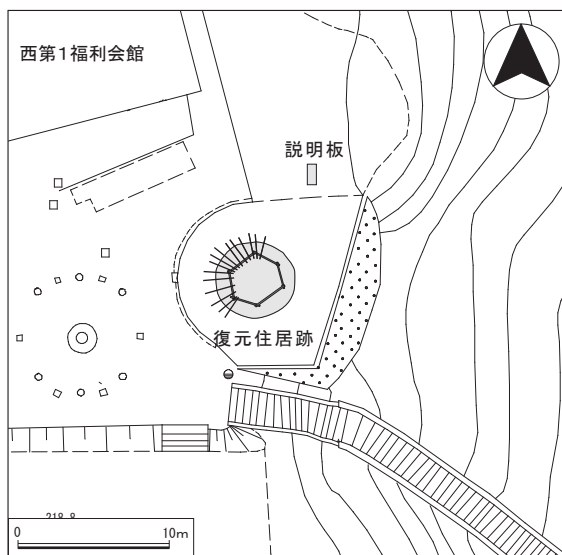
2) 調査記録資料の整理・保管作業

報告書 I に掲載した農場地区の遺跡群(鏡西谷遺跡、鏡東谷遺跡、鏡千人塚遺跡)について、写真資料の整理を行った。写真資料のうち、35mm モノクロフィルム、120mm モノクロフィルムの整理を行った。

3) 保存遺跡の管理・整備

東広島地区では、統合移転および統合移転後の開発に伴う試掘調査などによって 31 遺跡を確認し、現在 17ヶ所が保存区として東広島キャンパス内に保存されている。これらの保存遺跡については、説明板を設置するなどして見学の可能なものは公開している。また、保存遺跡は埋め戻して現状保存を行っていることから、遺跡の存在を認識することが困難であり、遺跡への立ち入りが容易で復元整備が可能な遺跡については整備計画を策定して順次実施している。2012 年度からは 2ヶ年計画で、アカデミック地区中央部に位置する鴻の巣南遺跡の整備を始めた。

鴻の巣南遺跡は広島大学の学舎群が配置されているアカデミック地区の中央部のぶどう池西側に位置し、周辺には西第 1 福利会館や総合科学部が配置され、学生、教職員をはじめとして多くの人が行き来する場所である。1993 年に発掘調査を実施し、縄文時代早期、弥生時代後期の遺構・遺物が多数発見された。中でも、1 号住居跡(弥生時代竪穴住居跡)は垂木穴が発見され、住居構造を考えるうえできわめて貴重な資料であることから、現状保存された。工事完成時の地表レベルに合わせる形で、1 号住居跡上に約 1m の盛土を行った。盛土にあたっては住居跡床面上に灰色の砂を厚さ 10cm 程度の敷き詰め、壁際はできるだけ厚くして壁面を保護した。遺構保存区は住居跡を中心に約 10m の周囲とし、盛土後は舗装は行わず芝張りとした。保存区西半部の外縁は住居跡の平面に対応するように半円形を呈し、外縁に沿う形で排水路を設置した。2002 年 3 月に説明



第 39 図 鴻の巣南遺跡弥生時代住居跡復元工事周辺図(1:500)

板を設置した。

今回の保存整備では、1号住居跡上の盛土上面から発掘調査時に作成した1号住居跡実測図（縮尺1/20）をもとにして1号住居跡を実大で復元した後、1号住居跡の最大の特徴である垂木穴の意義がわかるように、住居の骨組を復元することとした。整備作業の概要は以下の通りである。

- 9月3日 保存区の草刈り、説明板の移動（写真200）
- 9月4・6・7・10日 盛土の一部を掘り下げ、1号住居跡の一部を露出（写真201）
 - 1号住居跡の柱穴および壁面、周溝などの主要点の測定（写真202）
 - 1号住居跡の埋め戻し（写真203）と柱基礎掘り方の構築（写真204）
- 9月11・12日 1号住居跡の掘り方の位置出し（写真206）と住居跡柱基礎基盤の構築（写真207～209）
- 9月12・13日 住居跡柱基礎の構築（写真210～212）
- 9月18日 住居跡柱基礎型枠の撤去と掘り方の埋め戻し（写真213）、柱基礎上面層の整形・填圧（写真214）
- 9月19日 復元住居跡平面（周溝、炉、垂木穴ほか）の位置出し（写真215）
復元住居跡の掘り方上面、下面、周溝などの位置を1号住居跡実測図に基づいてマーキング
- 9月20日 復元住居壁構築のための型枠設置（写真216）、型枠外側の埋め戻し（写真217）
- 9月21日 復元住居跡壁面の構築（写真218・219）と規格（寸法）確認（写真220）
- 9月24日 床面形成のために復元住居跡内に土搬入（写真221）
- 9月27日 主柱、梁、桁、垂木の設置（写真222～225）、復元住居跡床面の仮成形（写真226）
- 9月28日 復元住居跡周辺の地面整形、填圧（写真228）、説明板の移設（写真229）
本年度の作業終了
- 10月15日 垂木に基礎追加（写真227）

本年度は竪穴住居の復元と主柱、梁、垂木の設置作業を行った。

竪穴住居の復元にあって正確を期すため、1号住居跡の一部を露出させ、遺構の主要部分について国土座標値を算出し、1号住居跡実測図（縮尺1/20）の測点に国土座標値を与える作業を行った。この図面をもとに1号住居跡の平面位置を復元した。柱や梁、



写真 200 説明板の移動



写真 201 1号住居跡の露出



写真 202 1号住居跡の位置計測



写真 203 1号住居跡の埋め戻し



写真 204 復元住居跡掘り方の構築



写真 205 復元住居跡掘り方底面の成形



写真 206 復元住居跡掘り方ほかの位置出し



写真 207 復元住居跡柱基礎基盤の成形



写真 208 復元住居跡柱中心の位置出し



写真 209 復元住居跡柱基礎基盤の構築（コンクリート打ち）



写真 210 復元住居跡柱基礎型枠の設置



写真 211 復元住居跡柱基礎コンクリート流し込み



写真 212 復元住居跡柱基礎完成と乾燥



写真 213 復元住居跡柱基礎掘り方の埋め戻し



写真 214 復元住居跡柱基礎上面の成形



写真 215 復元住居跡周溝ほかの位置出し



写真 216 復元住居跡壁面構築のための型枠設置



写真 217 復元住居跡壁型枠外側の埋め戻し



写真 218 復元住居跡壁面の構築



写真 219 復元住居跡壁面の整形



写真 220 復元住居跡壁面の形状確認作業



写真 221 復元住居跡床面成形のための土搬入



写真 222 復元住居跡支柱の設置 (1)



写真 223 復元住居跡支柱の設置 (2)



写真 224 梁・桁の設置



写真 225 垂木の設置と固定



写真 226 復元住居跡床面の仮成形



写真 227 垂木基礎の追加工事



写真 228 復元住居跡周辺の整形と填圧



写真 229 説明板の移設



写真 230 設置完了した説明板



写真 231 本年度作業終了時の復元住居

桁、垂木については、当初、木材を利用することも考えたが、野外で屋根を拭かない状態で展示することや今後のメンテナンスのことを考慮して、主柱、梁、桁は擬木、垂木は鋼管を使用した。擬木の主柱と梁、桁の接合はボルト留めとした。また、垂木と梁、桁との接合はネジ留めとした。梁と桁の接合部、主柱と梁、桁の接合は本来であれば植物の蔓等を利用したと推定され、植物の蔓（フジ蔓、クズ蔓）を使用して各部材の接合状態を次年度に復元した。

1号住居跡は丘陵平坦部に構築されているが、掘り込み面は北から南に向かって緩やかに傾斜していた。そのため、北側では掘り込みの深さは約40cmであるが、南側では約20cmとかなり浅くなっている。復元場所で傾斜地を復元することは困難であったため、最も深い部分に合わせて復元を行った。1号住居跡の主柱は発掘調査で痕跡が確認されている。直径15cm前後であったことから、太さは15cmの擬木を使用した。主柱の高さは垂木の角度から推定した。しかし、垂木穴の角度から推定できる垂木の傾きはかなりの誤差があることから、柱の高さも厳密な復元はできない。

垂木穴の状態を示すため、垂木の設置は西半部のみとし、東半部については垂木穴を復元し、展示することとした（垂木穴の復元は次年度）。

住居の壁はコンクリートに土を混合して練った土を住居掘り方の型枠を利用して構築した。コンクリート混合土による壁は厚さ約20cmで、強度を保つため鉄筋を入れた。住居床面については、周溝、炉の復元を次年度行うため、現状が平坦となるよう仮整地した。垂木については梁、桁との接合部はネジ留めしたが、地面側は掘り方を掘削してその中に配置し、埋め戻した。しかし、施設グループよりさらに強度を上げるよう要請があり、基礎を設置する補充工事を行った（写真227）。

1号住居跡の位置にあった説明板は住居跡北側に移設した。

保存遺跡の管理については、鏡西谷遺跡、西ガガラ遺跡第1地点の草刈を2013年2月に、山中池南遺跡第2地点を2013年3月に業者委託で実施した。

3. 2012年度（平成24）教育・研究活動の概要

埋蔵文化財調査部門の研究活動として、調査部門所蔵遺物の研究および受託研究を行った。調査室所蔵遺物の研究は、広島県廿日市市冠遺跡D地点第I文化層出土石器群の検討を行い、これに関連して冠遺跡群における槍先形尖頭器石器群の研究を行った。その成果については、『調査研究』第4号（2013年3月）に、「冠遺跡群における槍先形尖頭器の研究」として成果を発表した。ここでは、受託研究の概要およびそのほかの教育・

研究活動についてまとめておきたい。

1) 受託研究

受託研究は東広島市からの受託である。広島大学東広島キャンパスに隣接して所在する国史跡鏡山城の整備事業に関連して、広島大学敷地内における関連遺構確認と記録・研究を主たる目的とする。4ヶ年計画で実施し、本年度は最終年度にあたる。以下、受託研究の概要を説明する。

①研究課題

鏡山城跡範囲確認に係る発掘調査

②研究経費

3,967,804 円（うち、直接経費 3,052,157 円）

③調査の期間

2012 年（平成 24）10 月 5 日～12 月 7 日

④調査概要

鏡山城跡関連遺構の確認のため広島大学東広島キャンパスの調査を実施した。対象地は国史跡鏡山城跡の南西に位置するががら山山頂周辺で、山頂の平坦部中央から南側を中心に実施した。過去 3 ヶ年の調査は、2009 年度が鏡西谷遺跡 G 地区・F 地区・H 地区の西側隣接地（鏡山とががら山の間鞍部）、2010 年度が 2009 年度調査区北側および西側一帯（鏡山とががら山の間鞍部で、ががら山頂上部を一部含む）、2011 年度がががら山山頂平坦部の西部および西側の尾根筋の調査を行い（第 40 図 4～6）、郭、建物跡、堀切、溝、平坦面、柱穴（柵列）などを検出した。

本年度は、ががら山山頂部および北東尾根筋（鏡山とががら山の間鞍部）、南東尾根筋の調査を行った。ががら山山頂は 2011 年度調査区の南側隣接地の平坦部を中心に調査した（第 40 図 1）。ががら山山頂は狭い平坦面を形成している。山頂平坦面は東西 2 ヶ所に分かれており、東西の平坦部は狭い鞍部で接続されている（以下、東側の頂上平坦部を東平坦部、西側の頂上平坦部を西平坦部とする）。東平坦部は平面 L 字状を呈しており、西平坦部に比較してかなり規模が大きい。調査は東平坦部の全域および東平坦部東端から北へ延びる小規模な尾根に調査区を設定して行った。

北東尾根筋は 2010 年度調査区南側隣接地の平坦部から南斜面にかけて調査を行った（第 40 図 2）。南斜面には複数の小規模な平坦面が観察されたことから、帯郭状の平坦面が形成されている可能性を想定して調査した。

また、山頂部東側尾根筋の先端部付近の調査を実施した（第 40 図 3）。ががら山山頂



第 40 図 2012 年度受託研究に伴う調査範囲位置図 (1 : 20,000)

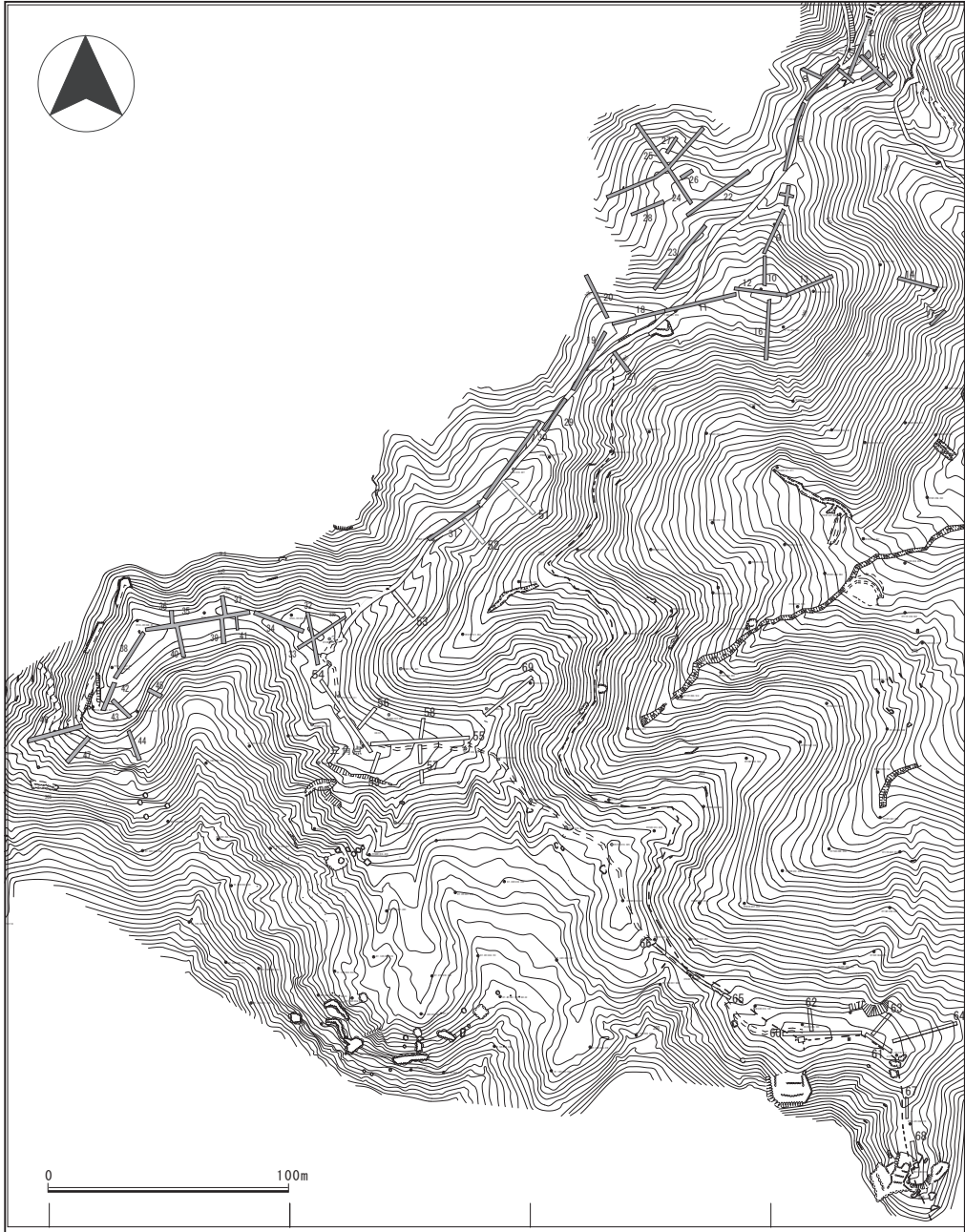
1～3. 2012 年度調査範囲、4. 2009 年度調査範囲、5. 2010 年度調査範囲、6. 2011 年度調査範囲

部東平坦部の東側は尾根筋が 200 m 以上にわたって大略南東方向に延びている。とくに先端の約 100 m は次第に高さを増し、平坦な山頂状を呈している。調査区はこの山頂状の平坦部および西側の尾根、先端部の一段低い平坦面などに設定した。

調査の中心となった場所の現状は山林であり、日常的な伐採が行われていないことから、調査可能な程度の下刈りを行いながら調査区を設定した。調査区は幅 1.5 m のトレンチで、合計 19 ヶ所に調査区を設定した (第 41 図)。51～53 区は北東尾根筋の平坦部から南東斜面、54～59 区は頂上東平坦部を中心に、69 区は山頂平坦部から北東に延びる尾根平坦部、60～68 区は山頂東側尾根筋先端部周辺に設定した。

中世に属すると考えられる遺構がほとんどの調査区で検出された。以下、調査区の概要と検出遺構について説明する。

51 区 ががら山山頂から北東に延びる尾根平坦部の先端付近に位置する調査区である。



第 41 図 2012 年度受託研究調査区配置図 (1 : 3,000)

(図中の数字は調査区番号を示す。51 ~ 61 が本年度調査区、そのほかは 2009 ~ 2011 年度調査区である。)

平坦部から南東斜面にかけて設定した。南東斜面部で、带状平坦面 5 基 (SP 34 ~ 38)、溝 3 (SD 39 ~ 41) を検出した。南東斜面を 3 段の带状平坦面が等高線沿いに巡っている。51 区南東斜面の带状平坦面 (SP 36 ~ 38) は地表面の状況からある程度確認するこ

とができ、調査区の北東 5 m、調査区の南西 15 mあたりまで追跡できる。SP 36 は幅約 1 mと小規模で、SD 41 を境に上下 2 段に分かれている。SP 34・35、SP 37・38 は連続して構築され、幅 2 ～ 2.5 mの規模であるが、SP 36 と同様の構造と言えるかもしれない。SP 36 平坦面上には柱穴 2 本 (P 22・23)、平坦面に隣接する斜面に柱穴 1 本 (P 24) が直線的に配されていた (写真 232)。柱穴の直径は、12 ～ 25cm で、規模は不揃いである。

52 区 51 区の南西に設定した調査区で、51 区と同じ平坦部に位置する。平坦部から南東斜面にかけて設定した。南東斜面部で、帯状平坦面 2 (SP 39・40)、溝 2 (SD 43・44) を検出した。51 区で検出した SP 36 ～ 38 の延長位置まで調査区を設定していないが、SP 36 ～ 38 の延長位置付近ではかなり急傾斜となり、52 区の手前で終わっているものと想定される。SP 40 では、平坦面南部を中心に焼土・木炭層が広がっていた (写真 233)。

53 区 52 区の南西に位置する調査区で、ががら山山頂から北東に延びる尾根が始まるあたりの平坦部から南東斜面にかけて設定した。調査区南東の斜面の下方側では堆積が厚く、傾斜が急になっているが、遺構、遺物とも確認されなかった。

54 区 ががら山山頂東平坦部の西半部に平坦部主軸に沿って北西－南東方向に設定した調査区である。調査区中央部から南部を中心に、多数の遺構が検出された。検出遺構は、建物遺構 2 (SX 08・09)、炉跡 1 (SH 01)、土坑 2 (SK 02・04)、柱穴 3 (P 33・34・35)、土坑状遺構 1 (SX 10)、陥穴 (SK 03) である。遺構の時期は中世を中心としていると思われるが、陥穴は縄文時代に属するものと考えられる。また、後述するように、SH 01 採取炭化物の ^{14}C 年代 (AMS) は紀元前 1 ～ 2 世紀を示しており、複数の時代の遺構が存在しているのかもしれない。SX 08・09 ともに遺構の東端部を検出したのみと思われ、詳細は不明であるが、35・39・40 区で検出した建物遺構と同様の遺構と想定される。現状で平面方形を呈し、SX 08 が長さ 2.4 m、幅 0.3 m、SX 09 が長さ 2.0 m、幅 0.2 m である。SX 08・09 については北側約 1 m 分を調査し、検出面から 0.25 m で床面を検出した (写真 234)。SH 01、P 33 は調査区中央部付近に近接して位置する (写真 235)。SH 01 は平面楕円形を呈する素掘りの小規模な炉跡である。長さ約 40cm、深さ約 25cm で、床面は平坦である。採取木炭を ^{14}C 年代測定 (AMS) し⁽¹⁾、 $2,190 \pm 20\text{y.B.P.}$ (校正年代 1σ : 154calBC - 138calBC (10.7%)、13calBC - 47calBC (57.5%) / 2σ : 173calBC - 38calBC (93.9%)、27calBC - 25calBC (0.4%)、10calBC - 3calBC (1.2%)) の測定値が得られた。P 33 は SH 01 の東側に近接して構築されており、直径約 20cm、深さ約 30cm である。

SK 03 は調査区中央に構築されており、東側と西側に谷頭が位置する。東側半分を調



写真 232 51 区 S P 36、P37・38・39 (南西より)



写真 233 52 区 S P 40 (南より)



写真 234 54 区 SK 02、SX 09 (北東より)



写真 235 54 区 SH 01、P33 (南より)



写真 236 54 区 SK 03 陥穴 (南より)



写真 237 58 区 SP 31、SH 02 (北東より)

査した。平面は不整円形を呈し、東西 3.65 m、南北 3.65 m、深さ約 3.2 m の規模である。断面ロート状を呈し、掘り込み面から約 1.8 m 以下はほぼ垂直に掘り込んでいる。床面は平坦で、逆茂木と思われる先細りの柱穴 1 本を確認した。柱穴は直径 25cm 前後で、深さ約 20cm (調査上の制約から完掘していないかもしれない) の規模である。

55 区 ががら山山頂東平坦部の東半部に、平坦部主軸に沿って東西に細長い調査区を設定した。堆積は浅く、表面の地形に対応する形で花崗岩地山地形が確認された。遺構は検出されなかった。

56 区 54 区の北側斜面に平坦面主軸に直交して設定した調査区である。帯状平坦面 2 (SP 28・29) を検出した。

57 区 ががら山山頂東平坦部の東半部に位置し、平坦部の主軸に直交して設定した調査区である。55 区中央付近の平坦面から南斜面にかけて設定した。南斜面は急傾斜で、調査区の途中で平坦面が認められ、頂上平坦部と平坦面の比高差は 1.5 m 程度である。山頂平坦部南端で帯状平坦面 1 (SP 30)、溝 1 (SD 38)、調査区途上の平坦面に対応して帯状平坦面 1 (SP 31) を検出した。SP 31 は幅約 1 m の規模であり、地表からでも東西方向に連なっている様子を観察できる。

58 区 57 区に対応する形で山頂東平坦部から北斜面に設定した調査区である。斜面途中で帯状平坦面 1 (SP 31)、溝 1 (SD 37)、炉跡 1 (SH 02) を検出した (写真 237)。SP 31 は急角度に削平して幅約 1.6 m の平坦面を造成している。SH 02 は平面円形の素掘り炉で、直径約 40 cm の規模である。東半分を調査した。木炭が詰まった状態で、埋土中に灰、焼土が認められた。採取木炭を ^{14}C 年代測定 (AMS) し、 $590 \pm 20\text{y.B.P.}$ (校正年代 $1 \sigma : 1426\text{calAD} - 1444\text{calAD}$ (68.2%) / $2 \sigma : 1416\text{calAD} - 1450\text{calAD}$ (95.4%)) の測定値が得られた。

59 区 54 区南東端に近接して頂上平坦部から南斜面にかけて設定した調査区である。調査区中央付近に段が形成され、段の南側に平坦面が広がっていた。山頂部南側は広範囲かつ大規模に削平されており (削平時期は不明)、溝、柱穴等の遺構が認められないこと、平坦面掘り込み上面の肩部や掘削面があまり風化が進んでいないことなどから遺構とは判断しなかった。

60 区 ががら山山頂から東南東に延びる尾根筋は一旦は南東に向かって標高を減じているが、ががら山山頂から約 100 m 南東あたりでふたたび標高が増加に転じ、途中独立丘陵状の平坦な高まりを形成し、尾根筋東端に至っている。本調査区はこの独立丘陵状の平坦な高まりの主軸に沿って東西方向に設定した調査区である (写真 240)。調査区西半部で柱穴 6 (P 40 ~ 45)、調査区東端で溝 1 (SD 45) を検出した。P 40 ~ 42・44・45 は柱穴がほぼ一直線に配され、P 43 が P 44 に近接して北側に位置している。柱穴はいずれも直径 15cm 程度、深さ 10cm ~ 15cm である。SD 45 はごく一部を検出したのみで、遺構は東西方向に延びており、隣接の 61・62 区でも確認している。60 区東端で北西方向に屈曲しており、平坦面北端部まで直線的に連続するものと思われる。東西部分は現状で約 5.6 m であるが、未調査区も含めると 10 m 以上の規模をもつものと思われる。幅は約 30 cm で、確認した部分では深さ 5 ~ 15 cm である。

61 区 60 区の東側に東西方向に設定した調査区で、独立丘陵状平坦部の東端部に位置する。調査区西端で溝 1 (SD 45) を検出した。

62 区 独立丘陵状平坦部の北側斜面に設定した調査区である。調査区北端で溝 1 (SD 45)、調査区中央部で帯状平坦面 1 (SP 42)、溝 1 (SD 46) を検出した (写真 239)。SP 42 は大半が削平され、痕跡的に残されていた。SD 46 は幅約 60cm の規模で、かなり削平を受けており、現状で 5cm 程度の深さである (写真 241)。埋土中から土師質土器鍋・釜数個体分の破片が出土した。溝埋土中には炭化物、焼土が多量に含まれていた。採取炭化物について ^{14}C 年代測定 (AMS) を行った。測定の結果は、 $560 \pm 20\text{y.B.P.}$ (校正年代 $1\sigma : 1425\text{calAD} - 1441\text{calAD}$ (68.2%) / $2\sigma : 1415\text{calAD} - 1447\text{calAD}$ (95.4%)) であった。

63 区 独立丘陵状平坦部中央部付近から北斜面にかけて設定した調査区である。調査区南半部で平坦面 1 (SP 41) を検出した。SP 41 は南側の平坦面最高所の一段下の平坦面で、東西に平坦面が広がっていると想定される。南北は約 9 m の規模があり、郭と考えられる。

64 区 独立丘陵状平坦部から東に延びる尾根筋に設定した調査区で、遺構・遺物とも検出されなかった。

65 区 独立丘陵状平坦部の西側は緩やかに北西に傾斜するとともに次第に尾根幅が狭まる地形で、もっとも標高が下がった部分がやや平坦で狭い鞍部を形成しており、これを境として北西側では再びががら山山頂に向かって標高が増している。上述の鞍部から東側の緩斜面に設定したのが本調査区である。調査区西半で空堀 1 (SD 47) を検出した (写真 238)。SD 47 は鞍部を逆台形状に掘削して堀切を造成している。堀幅約 8.4 m、深さ約 50cm である。上述のごとく、SD 47 の両側は上り斜面となっており、やや急傾斜であるが、途中で傾斜が緩やかとなる。傾斜が変わる付近を精査すると、東西の尾根部を削平して SD 46 より一まわり大規模な堀切を造成していることが判明した。尾根裾の加工面まで含めると東西幅約 30 m の規模である。

66 区 61 区の南側に設定した調査区である。61 区東端から南側は一旦急斜面を形成した後、小規模な丘陵が南側に延びる地形である。本調査区は 61 区南側の急斜面裾から南へ延びる丘陵平坦にかけて設定した。遺構、遺物とも発見されなかった。

67 区 66 区の南側に設定した調査区で、南へ延びる丘陵の南部 (先端部) である。遺構、遺物とも検出されなかった。調査区南部では後述の大岩の北端部を確認した。

丘陵南端部には大岩が位置している (写真 242)。大岩は周囲より一段高い四角錐台状



写真 238 65 区SD 47 堀切検出状況 (南東より)



写真 240 60 区完掘状況 (西より)



写真 239 62 区SP 42、SD 46 (北東より)



写真 241 62 区SD 46 遺物出土状況 (北より)



写真 242 68 区南側の大岩 (南より)



写真 243 68 区南側の大岩からの西条盆地南部の眺望 (北より)

の高まりを呈しており、上面は約 10 m 四方の安定した平坦面が形成されている。大岩の周囲はきわめて急傾斜の斜面を形成し、大岩からの眺望はきわめて良好で、西条盆地南部を一望することができる（写真 243）。

68 区 ががら山頂東平坦部の東端から北東に延びる尾根平坦部の中央に設定した調査区である。遺構・遺物とも検出されなかった。

⑤まとめ

本年度は 4 ヶ年計画の最終年度である。鏡山城跡に隣接するががら山山頂部および周辺の尾根部を中心に調査を実施し、多くの関連遺構を確認することができた。各遺構、出土遺物の詳細や全体のまとめについては報告書⁽²⁾に譲り、本年度の検出遺構について簡単にまとめておきたい。

本年度はががら山山頂の東半部および山頂部から南東へ延びる尾根部東半部を中心に調査を実施した。ががら山山頂の東半部は 2011 年度の隣接部であり、54 ～ 59・68 区を設定した。2011 年度調査区において多くの中世遺構が検出されたことから、本年度調査地区も同様に中世遺構が広がっていると想定された。調査では、建物遺構 2、炉跡 2、土坑 2、柱穴 3、土坑状遺構 1、帯状平坦面 5、溝 3、陥穴 1 を検出した。山頂平坦部では 54 区を中心として建物遺構、柱穴や炉跡、土坑など、建物やその周辺の付属施設が集中的に検出され、56・57 区の斜面部に帯状平坦面に溝が配置された遺構が多数構築されていた。遺構の種類や配置は基本的に 2011 年度に調査したががら山山頂西半部と同様である。2011 年度地区では、斜面部において複数の帯状平坦面と柵状の遺構を確認できたが、調査範囲の関係もあり、本年度調査区では複数の帯状平坦面を巡らせている個所を確認することはできなかった。これらの遺構群は基本的に中世に属するものと考えられるが、遺物はほとんど出土していない。理化学的な年代測定は、54 区の SH 01 および 58 区の SH 02 の炭化物について¹⁴C 年代測定 (AMS) を実施しており、SH 02 で 15 世紀前半の年代が得られたが、SH 01 では紀元前 1 ～ 2 世紀の年代であった。SH 01 の年代測定結果が遺構の年代を示すのか検討が必要であるが、54 区では縄文時代と考えられる陥穴 (SK 03) が検出されていることから、このほかにも中世以外の遺構が含まれている可能性は十分にある。隣接の 2011 年度地区の様相から、本年度調査区検出の遺構も中世を主体とすると考えられるが、一部にはほかの時期に属する遺構が存在するとみておくべきであろう。

ががら山山頂から東へ延びる尾根筋では 51 ～ 53 区を設定して調査した。この付近は 2010 年度の主要な調査区の一部であるが、未調査となっていた南側斜面について補足的に調査した。51・52 区において、帯状平坦面 8、溝 5、柱穴 3 を検出した。ががら山山

頂部の 2011 年度調査区と同様に、帯状平坦面が階段状に構築されている状況が確認された。51 区の SP 36 では柱穴 3 が近接して配置されており、柵などの施設が存在したと推定されるが、調査範囲が狭く、詳細は明らかではない。

ががら山山頂部から東南東に延びる尾根東半部は本年度調査の主要地区の一つである。独立丘陵状の平坦部およびその周辺部に 60 ～ 67 区を設定した。平坦部で柱穴 7、溝 1、斜面部で帯状平坦面 1、溝 1 を検出した。平坦部（60 区西半部）で検出した柱穴は直線的に配置されており、1 棟以上の掘立柱建物が存在したものと想定される。60 区付近は南への眺望に優れるとともに鏡山城全体をほぼ正面に捉えることができる位置にある。また、明確な遺構や遺物は出土しなかったが、独立丘陵状の平坦部の南側には小規模な丘陵が南へ延びており、その先端部に一辺 10 m 程度の平坦面をもつ大岩が位置する。西条盆地南部や東部・西部を一望することができ、物見櫓的な機能を想定できる場所である。また、独立丘陵状平坦部の西側尾根には堀切が構築されており、ががら山山頂部から延びる尾根との地形的連続性を断ち切っている。全体としては小規模ながら、完結した構造を有している。これらの独立丘陵状平坦部および周辺部の遺構群の年代は 62 区 SD 46 出土の土師質土器と出土炭化物の理化学的年代を参考にすると、15 世紀～ 16 世紀前半頃と推定される。

これまでの調査によって、本年度調査区で検出された遺構群を含め、ががら山山頂部をはじめ広範に中世遺構を確認することができた。これらの遺構は 15 ～ 16 世紀前半を中心に一部は 14 世紀代に遡るものと推定される。鏡山城の成立については不明な点が多いが、ががら山において検出された遺構群と一体的な構造を有していた可能性が高い。

なお、2012 年 12 月 1 日 13 時 30 分から東広島市教育委員会と共催で現地説明会を開催した。調査を実施した 2012 年度地区を中心に、見学可能な 2009 ～ 2011 年度調査地区についてもあわせて説明を行った。参加者は約 40 名であった。

註

- (1) 出土炭化物の年代測定は（株）加速器研究所に依頼した。
- (2) 藤野次史・永田千織・石井隆博・吉野建志編著 2013 『鏡山城発掘調査報告書―重要遺跡（鏡山城ががら地区）範囲確認事業に係る発掘調査―』東広島市教育委員会。

2) その他の教育・研究活動

そのほかの埋蔵文化財調査室構成員の教育・研究活動については以下の通りである（普

及活動を含む)。

a) 教育

藤野次史「総合科目 キャンパスの自然環境と環境管理」(前期、広島大学総合科学部開設)、2回分を分担(「東広島キャンパスの埋蔵文化財」)

藤野次史「博物館概論」(前期、広島大学総合博物館開設)

藤野次史・清水則雄「博物館実習1」(前期、広島大学総合博物館開設)

藤野次史・清水則雄「博物館実習2」(前期、広島大学総合博物館開設)

藤野次史・清水則雄「博物館実習1」(後期、広島大学総合博物館開設)

b) 講演・研究発表など

藤野次史「学芸員養成と今後の博物館」日本博物館協会中国支部総会(福山市ニューキャッスルホテル)2012年5月

藤野次史「広島大学東広島キャンパスの中世遺跡」東広島市郷土史研究会例会(東広島市、サンスクエア東広島)2012年7月

藤野次史「西条盆地と広島大学東広島キャンパスの先史時代遺跡」東広島市ボランティアガイド第4回講座(東広島市、広島大学教育学部)2012年9月

藤野次史「広島大学総合博物館埋蔵文化財部門のデジタル化の事例」第6回広島県埋蔵文化財等デジタル化研究会(財)広島市未来都市創造財団文化財課)2012年9月

永田千織・藤野次史・山手貴生「鏡山城跡に関連する農場地区(鏡西谷地区・ががら地区)の試掘調査」2012年度広島史学研究会考古・民俗部会(東広島市、広島大学)2012年10月

藤野次史「広島大学霞地区の調査と地形復元」2012年度広島史学研究会考古・民俗部会(東広島市、広島大学)2012年10月

藤野次史「旧石器時代の環境とくらし」平成24年度ひろしまの遺跡を語る 中国山地の旧石器文化を考えるー移動生活と運ばれたモノー(広島市、広島県民文化センター)2013年1月

c) そのほか

藤野次史「キャンパスの自然環境と遺跡」『環境報告書2012』環境報告書作成専門委員会、21～22頁、2012年7月

2. 普及・教育・研究活動（2013年度）

1. 2013年度（平成25）普及活動の概要

2013年度に実施した普及活動としては、出土遺物の展示・公開、出土資料・記録資料の貸出、出土資料の閲覧、ホームページの開設・公開などがある。

1) 出土遺物の展示・公開

本年度も、総合博物館サテライト館として、月曜日～金曜日、開館時間10時～17時で運営し、年間を通じて博物館展示情報・研究企画部門と連携しながら展示室、整理室および保存整備遺跡を利用した普及活動を行った。2013年度は合計633名（リニューアル・オープンからの延べ来館者3851名）である。来館団体の主要なものを挙げると、三原木曜会（5月9日）19名、尾道市三成歴史研究会（5月16日）19名、教養ゼミ（7月19日）7名、親と子の体験歴史村（7月27日）83名、美鈴が丘女子高校1年生（10月23日）48名、広島県臨地研究会（11月16日）75名、広島県郷土史研究会（11月29日）190名、三原附属小学校6年生（1月14日）86名である。今年度は50名を超える団体が多くあった。全体をいくつかの班に分け、埋蔵文化財調査部門展示室と総合博物館本館、遺物整理室、調査部門から比較的近くに位置する鴻の巣南遺跡復元住居跡などを見学・説明しながら、時間差で見学者に対応した。

2) 共催事業

本年度は共催事業1件を実施した。東広島市教育委員会主催の「親と子の体験歴史村」の共催である。

「親と子の体験歴史村」は本年度で30回を迎えた。共催は本年度が6回目となる。7月27日（土）に実施した。小学校の夏季休暇期間を利用して、親子に考古学的な体験を提供することを目的とするものである。その内容は以下のとおりである。

8:30 受付

9:00 はじまりの会

9:15 体験その1 広島大学内の遺跡見学

10:30 体験その2 土器づくり

12:15 昼食

13:15 体験その3 火起こし（総合博物館本館展示室見学）

14:20 体験その4 石器づくり



写真 244 体験その 1 (山中池南遺跡第 2 地点の見学)



写真 245 体験その 2 (土器の作り方説明)



写真 246 体験その 2 (土器作り)



写真 247 青銅鏡模造品ほかの接合体験 (休憩時間)



写真 248 体験その 3 (火起こし体験)



写真 249 総合博物館本館の見学



写真 250 体験その 4 (石器製作の説明と実演)



写真 251 体験その 4 (石器製作体験)

16:00 おわりの会

午前中は昨年度と同じ体験プログラムを実施した。体験その1では、アカデミック地区に隣接し、散策道の遺構復元などの整備を行っている山中池南遺跡第2地点を中心に実施した(写真244)。体験その2についても、例年通り、土器の歴史や作り方の説明を行った後、参加者が各自、自由に土器などを製作した(写真245・246)。午前中の休憩時間や昼休みの時間などを利用して、自由参加の形で、あらかじめ配布したクイズの回答探しや土器などの接合体験などを行った。今年度は、土器の接合体験とともに青銅鏡の接合体験を加えた(写真247)。石膏で複製品を作成し、破片数を変えて、難易度の異なる体験資料を準備した。昼休憩には多くの親子が熱心に接合作業に取り組んでいた。午後からの体験その3では火起こし道具(火きり)を使って火起こし体験を行った(写真248)。火種から発火するところまで至る参加者は少なく、火起こしの大変さを実感しているようであった。しかし、今年は2回も火を起こすことができた親子があり、火起こしのコツが掴めたようである。また、全体を2グループに分け、体験その3の時間を利用して交代で総合博物館本館を見学した(写真249)。体験その4は、例年、滑石を利用した勾玉づくりを行ってきたが、今年度は石器製作に挑戦した。初めて実施した体験プログラムである。最初に石器についての歴史や種類などについて簡単な話をした後、石器の作り方について実演を交えながら説明した(写真250)。その後、こちらで用意した材料を利用して、各自石鏃作りに挑戦した(写真251)。小学生には少し難易度が高く、苦戦していたが、中には上手に石鏃の形に仕上げることができた親子もいた。出来上がった石器は一旦回収し、合成樹脂に封入して、焼きあがった土器とともに後日返却した。

3) そのほかの普及活動

出土資料・記録資料の貸出については、出土資料の貸出が1件で、記録資料の貸出が3件であった。出土資料貸出と記録資料貸出のうちの1件は財団法人広島市郷土資料館の平成25年度企画展で展示資料として利用するための貸出である。詳細は以下のとおりである。

【出土資料貸出】

1. 霞地区出土陶製缶詰蓋2点、陶製缶詰身2点、統制食器3点

貸出先 財団法人広島市未来都市創造財団郷土資料館

貸出期間 2013年12月18日～2014年3月29日

目的 平成25年度広島市郷土資料館企画展「陸軍の三廠～宇品線沿線の軍需施設～」で展示

【記録資料貸出】

1. 西ガガラ遺跡見学会風景1点、出土石器1点

①西ガガラ遺跡第1地点旧石器時代住居の見学会風景（『広島大学東広島キャンパス埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ』巻頭図版第1a）

②西ガガラ遺跡第1地点旧石器時代第3～5ブロックほか出土石器（『広島大学東広島キャンパス埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ』巻頭図版第7a）

貸出先 広島県坂町

貸出許可日 2013年4月11日

目的 『坂町史通史（考古～近代）編』に掲載

2. 鏡西谷遺跡G・E区出土絵画土器（『広島大学東広島キャンパス埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ』巻頭図版第7b）

貸出先 広島県立歴史民俗資料館

貸出期間 2013年11月29日～2014年1月30日

目的 平成25年12月・1月スポット展示「弥生時代の絵画土器」で展示

3. 霞地区試掘調査検出遺構写真（2009年度）4点

①共同溝布設工事ほか地区検出道路遺構・建物1

②外来診療棟新営工事地区検出旧11号館基礎全景

③外来診療棟新営工事地区検出旧11号館基礎断面

④外来診療棟新営工事検出旧11号館基礎撤去状況

貸出先 財団法人広島市未来都市創造財団郷土資料館

貸出期間 2013年12月18日～2014年3月29日

目的 平成25年度広島市郷土資料館企画展「陸軍の三廠～宇品線沿線の軍需施設～」で展示

出土資料の閲覧については、研究目的で合計2名の請求があり、随時対応を行った。ホームページの開設・公開については、「広島県内埋蔵文化財関係イベント」、「調査室日誌」のページを中心に、公開、更新を行った。「広島県内埋蔵文化財関係イベント」のページは、県内の発掘調査等に伴う現地説明会、博物館等の展示会情報、講演会・シンポジウム情報、体験学習案内など、広島県の埋蔵文化財に関連する情報の紹介を1～2ヶ月の間隔で更新した。「調査室日誌」のページは、団体（三原郷土史木曜会、尾道市三成歴史研究会）の見学（5月）、霞地区の試掘調査（7月、9月）、第30回親と子の体験歴史村（7月）、鴻の巣南遺跡弥生時代住居跡の復元整備（9月、10月）、団体（広島県文化財協会臨地

研究会、広島大学附属三原小学校)の見学(11月、1月)など埋蔵文化財調査部門の活動について情報発信した。

東広島キャンパス内の保存遺跡については、公開可能な6遺跡(鏡西谷遺跡、西ガガラ遺跡第1地点、山中池南遺跡第1地点、同第2地点、鴻の巣遺跡、鴻の巣南遺跡)について継続的に公開している。鏡西谷遺跡は弥生時代、中世を主体とする遺跡で、遺構を埋め戻して保存し、遺跡をめぐる散策道を整備して要所に説明板を設置している。山中池南遺跡第2地点は2007年度から5年間をかけて古墳時代の住居跡・須恵器焼成窯跡を復元整備し、公開している。鴻の巣南遺跡は昨年度から2ヶ年計画で弥生時代竪穴住居跡の復元整備を行った。弥生時代の竪穴住居跡を復元するとともに、柱、梁、桁、垂木などの住居の骨組を復元して、住居の構造が理解できる展示を行っている。鏡西谷遺跡、西ガガラ遺跡第1地点は年に1回の草刈を行って管理している。この他に山中池南遺跡第1地点、鴻の巣遺跡などに説明板を設置している。これらの保存遺跡は、学内の授業(総合科目「キャンパスの自然環境管理」など)や各種見学会などに利用している。

総合博物館フィールドナビ第40回「キャンパスの遺跡を歩く～先史・古代の人々の暮らし」を2014年3月15日に実施した。講師は藤野が担当し、最初に広島大学東広島キャンパスの遺跡の概要をスライドなど使用して説明した後、鴻の巣南遺跡(弥生時代の復元住居跡)、山中池南遺跡第2地点(古墳時代の復元住居跡、須恵器焼成窯跡)などの遺跡を見学した。

2. 2013年度(平成25)保管・管理活動の概要

2007年度から発掘調査等の実施ならびに報告書作成に伴う資料の保管と公開のための管理を年次計画に基づいて実施している。発掘調査等の実施に伴う資料には、出土遺物、記録資料、報告書作成に伴う資料には、図面(遺物実測図、遺物分布図など)、写真(遺物写真のフィルム、焼付け写真など)、表がある。また、東広島キャンパス内には17ヶ所の遺跡保存区が設定されており、これらについても公開のための管理・整備を年次計画で実施している。

1) 出土遺物の整理

『広島大学東広島キャンパス埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ』に掲載した、ががら地区(西ガガラ遺跡、東ガガラ遺跡)および『広島大学東広島キャンパス埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ』に掲載した、山中地区(山中池南遺跡第1地点・第2地点・第6地点)出土遺物について、管理台帳作成、報告資料の照合などの再整理作業を行った。また、研究

活動の一環として、東広島キャンパスの農場地区（鏡西谷遺跡、鏡東谷遺跡、鏡千人塚遺跡ほか）ほかで出土した中世土師質土器坏、皿の整理作業（型式分類・復元作業など）を行った。

2) 調査記録資料の整理・保管作業

報告書 I に掲載した農場地区の遺跡（鏡西谷遺跡、鏡東谷遺跡、鏡千人塚遺跡）について、35mm カラーリバーサルフィルムの整理を行った。

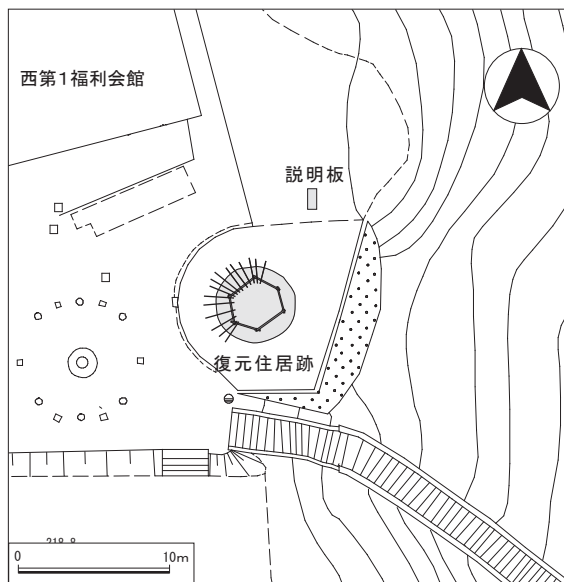
3) 保存遺跡の管理・整備

東広島地区では、統合移転および統合移転後の開発に伴う試掘調査な

どによって 31 遺跡を確認し、現在 17 遺跡について保存区を設定して保存している。これらの保存遺跡のうち見学可能なものは、説明板を設置するなどして公開している。また、保存遺跡は遺構を埋め戻して現状保存を行っていることから、遺跡の存在を認識することが困難であり、遺跡への立ち入りが容易で復元整備が可能な遺跡の整備計画を策定して順次実施している。2012 年度からは、2ヶ年計画でアカデミック地区に位置する鴻の巣南遺跡の整備を行った。本年度は 2 年目であり、屋根上部、住居床面などの復元整備を行い、整備を完了した⁽¹⁾。

鴻の巣南遺跡は広島大学の学舎群が配置されているアカデミック地区の中央部に位置する。遺跡の東側は門脇川と山中谷川が合流して南流し、小規模な谷底平野を形成している。遺跡は南へ延びる丘陵先端部に位置し、周辺には西第 1 福利会館や総合科学部が配置され、学生、教職員をはじめとして多くの人が行き来する場所である。1993 年に発掘調査を実施し、縄文時代早期、弥生時代後期の遺構・遺物が多数発見された。中でも、1 号住居跡（弥生時代竪穴住居跡）は垂木穴が発見され、住居構造を考えるうえできわめて貴重な資料であることから、現状保存された。

昨年度は、発掘調査時の竪穴住居跡を復元（床面の復元を除く）し、主柱、梁、桁、垂木などの住居下半部の骨組を復元した。本年度は住居上半部の骨組の復元、住居跡床面、住居跡周辺部の復元を、2013 年 9 月 28 日～10 月 29 日まで行った。整備作業の概



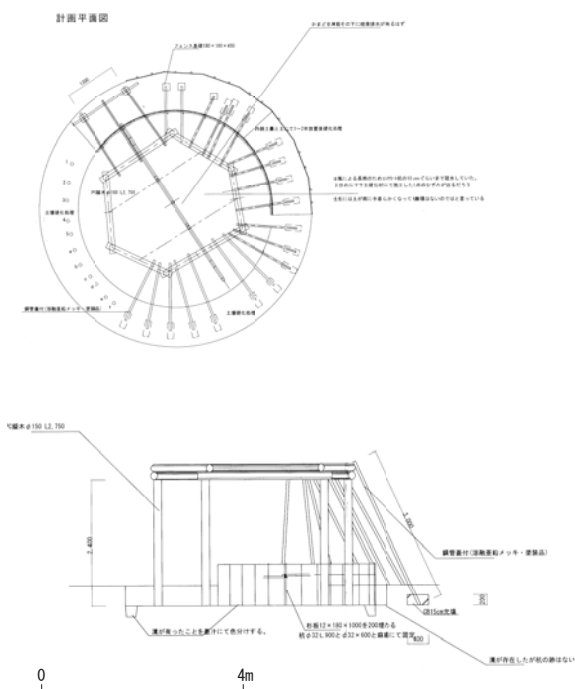
第 42 図 鴻の巣南遺跡保存区整備平面図（1：500）

要は以下の通りである。

- 9月28日 打ち合わせ、復元作業準備
- 9月29日 屋根上部・入口部骨組の復元 (写真 252 ~ 256)
- 10月2 ~ 4・10日 保護柵の設置 (写真 272・273)
- 10月11・15・16日 下部垂木の追加設置 (写真 257)、骨組部材相互の蔓による緊縛 (写真 258)、周溝・周堤構築準備 (写真 259・265)
- 10月17日 炉跡・周溝構築 (写真 260・261)
- 10月18・21日 住居跡内矢板設置、周堤構築 (写真 262 ~ 264・266)
- 10月22日 垂木穴の復元準備 (写真 269)
- 10月28日 ガンコマサによる住居跡床の構築、ガンコマサによる住居周辺部の構築 (写真 267・268)
- 10月29日 垂木穴の製作 (写真 270)、矢板設置部分の周溝表示 (写真 271)、住居跡周囲の芝張り
整備作業の完了 (写真 274・275)

本年度は住居屋根上部の骨組⁽²⁾の構築から行った。北側と南側で梁の高さが異なるため、北側の梁中央に丸太1本を載せて嵩上げし、梁間に渡す桁が水平となるように準備した。次いで、あらかじめ溶接した棟木、小屋束木、桁を搬入し、ユニックで釣り上げて設置し、ボルト留めして固定した (写真 252)。その後、棟木と桁に垂木をわたして仮固定し、棟木側は溶接、桁側はネジ留めして固定した (写真 253)。

骨組の部材同士は、本来は蔓などで縛って固定していたと推定されるため、本来の固定の状態を示すため、フジ、クズの蔓で部材接合部を緊縛した (写真 258)。



第 43 図 鴻の巣南遺跡復元住居設計図 (1)
(1 : 150)



写真 252 棟および小屋束・桁の設置



写真 253 上部垂木の設置



写真 254 入口部の設置



写真 255 垂木ほかの骨組材相互の溶接



写真 256 垂木ほかのネジ留め



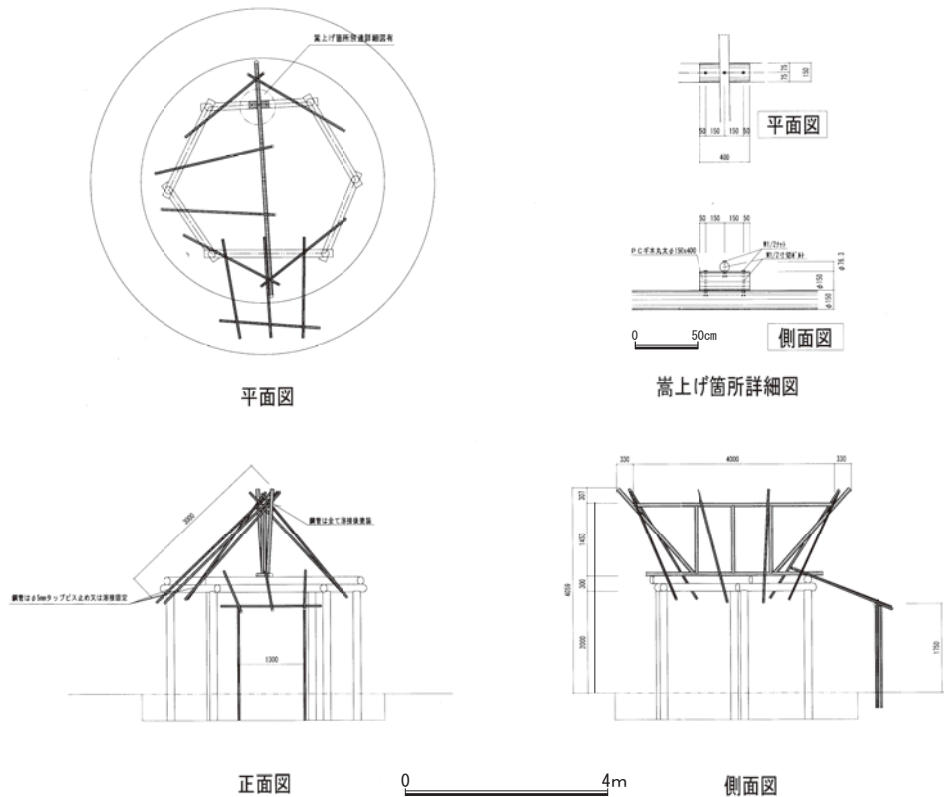
写真 257 入口付近の下部垂木の追加設置



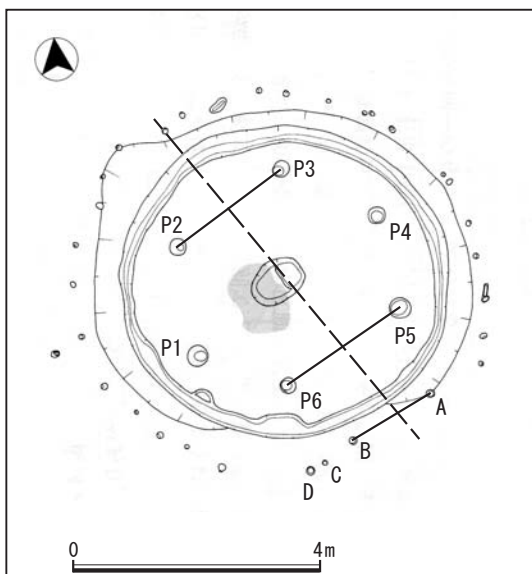
写真 258 蔓による骨組材緊縛状況の復元



写真 259 周溝の構築準備（掘削）



第 44 図 鴻の巣南遺跡復元住居設計図 (2) (1 : 150)



第 45 図 鴻の巣南遺跡 1号住居跡入口の推定

入口の位置は柱穴と住居跡が掘り込まれていた地形から推定した。1号住居跡の竪穴周囲には小規模な柱穴が多数認められた。大半は住居跡内に向かって斜めとなっていることから垂木穴と判断したが、住居跡南側の4本（第45図A～D）はまっすぐ掘りこまれており、入口部屋根を支えた柱穴と推定した（以下、上述の柱穴を柱穴A～Dとする）。1号住居跡の掘り込面は北から南へ緩やかに傾斜しており、垂直に掘りこまれた柱穴が位置する付近はもっとも低い位置にあることから入口の位置



写真 260 硬化土による住居内炉の構築



写真 261 硬化土による周溝の構築



写真 262 矢板（板壁）の設置



写真 263 矢板の固定用支柱設置



写真 264 周溝の埋積



写真 265 周堤の設置（土留め壁の設置）



写真 266 周堤の構築（土入れ）



写真 267 住居跡床の構築



写真 268 床面への散水



写真 269 垂木穴の復元準備(垂木穴雄型設置)



写真 270 垂木穴の復元(検出状態の表示)



写真 271 周溝の表示



写真 272 保護柵基礎の設置



写真 273 保護柵の設置

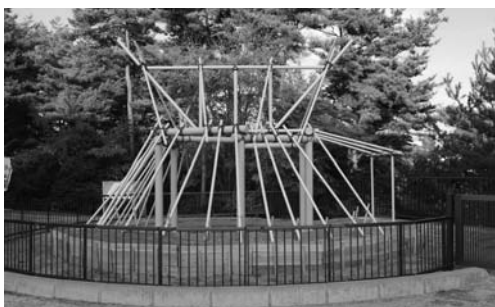


写真 274 復元住居の完成(全景)



写真 275 復元住居入口付近と内部

としては最適である。柱穴 A～D は南西－北東方向にほぼ直線的に配置されており、各柱穴を結ぶ直線は住居内の P5-P6 を結ぶ直線とほぼ平行している（第 45 図）。各柱穴の間隔はまちまちであり、とくに B～D の 3 本の間隔は非常に狭いことから、東端に位置する A といずれか 1 本が組み合うものと推定した。A とほかの 1 本の組み合わせのうち、A と B の組み合わせは、P5-P6 の間に収まる位置にあり、P5-P6、P2-P3 に梁を、その中心に棟を想定した場合、棟の延長線が A-B の中央付近に位置する（第 45 図破線）。上記の想定では、1 号住居跡中央部の炉跡主軸が棟と直交する方向に配置されることとなり、この点でも一定の規格性を窺うことができる。以上のことから、A、B を入口の屋根を支える柱穴と想定して、復元を行った。

住居周囲のうち西側に土堤を巡らせ（全体の約 1/3 の範囲）、周溝内に矢板（板壁）を巡らせて土留めを兼ねた壁を復元した⁽³⁾。矢板を周溝内に並べ、周溝を埋め戻して矢板を固定するだけでは、周堤の土圧を支えることはできないと考えられることから、矢板を固定するための工夫がなされていたと想定した。可能性の一つとして、以下のような方法で復元した。周溝底面に杭の痕跡は認められないことから周溝内に支柱⁽⁴⁾を矢板に密接して打ち込まずに設置した。支柱は垂木の位置に配置し、上部を垂木に縛りつけて固定した。さらに、支柱と支柱の間に横木を渡して、両者の交差部分で固定した。固定には麻紐を使用した。

土堤の外縁は杭の痕跡は認められないことから、傾斜をなして自然に地面に移行していたものと推定される。しかし、上記の推定にしたがって復元を行うには表面を固化する必要がある。今回盛土の表面を固める方法で復元を実施した場合、内部の土が沈んで形状を保つことができないことから、数年後に土の沈下がある程度取った段階で表面固化作業を行うこととし、仮の措置として土堤外縁に杭と矢板で土留めを設置した。

住居跡の東側半分は周溝を埋め戻さず、発掘調査時の状態を表示した。しかし、住居跡に西側の大半は、矢板設置部分を埋め戻し、その上に住居跡床を構築することから、そのままでは周溝の存在が不明となる。そこで、床構築後、周溝部分に墨汁を浸み込ませて周溝の範囲を表示した（写真 271）。

垂木穴についても住居跡東側半分については発掘調査時の状態を復元した。垂木穴は発泡スチロールで雄型を製作し、仮固定した（写真 269）後、ガンコマサを周囲に敷き詰めつめた。散水して固化させた後、雄型を引き抜いて完成した。北側の 6 本は発掘調査終了時の状態を、南側の 5 本については着色したセメント混合土で埋め戻して、検出時の状態を表示した。

なお、復元住居の周囲には保護柵を設置した。

このほか、保存遺跡の管理については、鏡西谷遺跡、西ガガラ遺跡第1地点、山中池南遺跡第2地点の草刈を業者委託で2014年3月に実施した。

註

- (1) 周堤の復元整備については土の自然沈下が収まるのを待って表面の固化処理を行うため、全体の復元作業の完了は数年先の予定である。
- (2) 屋根の形状は文学研究科文化財学研究室三浦正幸教授に1号住居跡の平面図と復元模型をお見せして意見を伺った。復元模型は古代史発掘4 62頁の図版99の堅穴住居跡復元図骨組み(工楽1975)を参考に制作したもので、復元模型の屋根上部について、三浦先生から奈良県佐見田宝塚古墳出土の家屋文鏡を参考にするとよいとのご意見をいただいた。佐見田宝塚古墳出土の家屋文鏡の屋根の形状を参考に模型を修正し、三浦先生に再度見ていただいた上で、復元設計図を製作した。
工楽善通1975「住居と集落」『古代史発掘4 稲作の始まり 弥生時代1』講談社、60～69頁、1985。
- (3) 矢板(壁板)は丸木の縦割材などを利用したと想定されるが、今回は市販の板材を利用した。
- (4) 支柱は直径の細い幹など利用したと想定されるが、今回は市販の丸棒を利用した。支柱と支柱の間の横木についても丸棒を利用した。

3. 2013年度(平成25)教育・研究活動の概要

埋蔵文化財調査部門の研究活動として、調査室所蔵遺物の研究を行った。『広島大学東広島キャンパス発掘調査報告書I』で報告した東広島キャンパス鏡地区(鏡西谷遺跡、鏡東谷遺跡、鏡千人塚遺跡ほか)を中心に東広島キャンパス出土の中世土師質土器坏、皿の再検討を行い、これに関連して広島県西部(安芸地方)の関連資料の研究を行った。その成果については、『調査研究』第5号(2014年3月)に、「安芸地方における中世土師質土器坏・皿の研究(上)」として成果を発表した。内容は、広島大学出土資料の研究成果の公表で、次年度(2015年3月)に安芸地方の関連資料に関する研究成果を公表した。

そのほかの埋蔵文化財調査室構成員の教育・研究活動については以下の通りである(普及活動を含む)。

a) 教育

藤野次史「総合科目 キャンパスの自然環境と環境管理」(前期、広島大学総合科学部開設)、2回分を分担(「東広島キャンパスの埋蔵文化財」)

藤野次史「博物館概論」(前期、広島大学総合博物館開設)

藤野次史「博物館経営論」(後期、広島大学総合博物館開設)

藤野次史・清水則雄「博物館実習2」(前期、広島大学総合博物館開設)

藤野次史・清水則雄「博物館実習1」(後期、広島大学総合博物館開設)

b) 講演・研究発表など

永田千織「山陽西部」中世土器研究会 東播系須恵器－編年と分布から考える－（中間発表）（西宮市大手前大学大手前アートセンター）2013年10月

藤野次史・永田千織・山手貴生「広島大学霞地区立体駐車場建設に伴う調査について」2013年度広島史学研究会考古・民俗部会（東広島市、広島大学文学部）2011年10月

藤野次史「広島大学東広島キャンパスの遺跡－中世遺跡を中心として－」平成25年度広島県郷土史研究協議会大会（東広島市、広島大学文学部）2013年11月

永田千織「山陽西部」中世土器研究会 東播系須恵器－編年と分布から考える－（西宮市大手前大学大手前アートセンター）2013年12月

藤野次史「奥谷南遺跡とその時代」平成25年度特別展記念講演会（高知市文化プラザかるぼーと小ホール）2014年2月

c) 論文など

藤野次史「広島大学東広島キャンパス内の遺跡と整備」『広島県文化財ニュース第218号』広島県文化財協会、8～16頁、2013年9月

藤野次史「中・四国地方における石器石材利用の時期別動向と地域性」『石器石材と旧石器社会』中・四国旧石器文化談話会、133～145頁、2013年11月

藤野次史「中国山地中部におけるAT下位石器群の石材需給の様相」『私の考古学－丹羽佑一先生退任記念論文集－』丹羽佑一先生退任記念論文集編集委員会、25～36頁、2013年12月

3. 総合博物館埋蔵文化財調査部門の組織

1) 広島大学総合博物館規則

(趣旨)

第1条 この規則は、広島大学学則(平成16年4月1日規則第1号)第18条の規定に基づき、広島大学総合博物館(以下「総合博物館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 総合博物館は、広島大学(以下「本学」という。)の学内共同教育研究施設として、次に掲げる事項を行うことにより、研究、教育及び社会貢献の推進に資することを目的とする。

- (1) 本学に所蔵する学術標本資料の収集、調査、保存及び管理並びにその研究、展示及び情報発信に関すること。
- (2) 学芸員等の人材育成に関すること。
- (3) 本学構内の埋蔵文化財の発掘調査並びに調査資料の保存、管理及び公開に関すること。

(組織)

第3条 総合博物館に、次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 専任教員
- (3) その他必要な職員

2 総合博物館に、前項に掲げるもののほか、研究員又は客員研究員を置くことができる。

第4条 館長は、本学専任の教授をもって充てる。

- 2 館長は、学術室センター等推進部門(以下「推進部門」という。)の意見を聴いて、学長が任命する。
- 3 館長は、推進部門の助言により総合博物館の業務を掌理する。
- 4 館長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 5 館長が辞任を申し出たとき、又は欠員となったときの後任者の任期は、その任命の日から起算して1年を経過した日の属する年度の末日までとする。

第5条 総合博物館の専任教員は、役員会の議を経て、学長が任命する。

第6条 研究員は、本学の教員をもって充てる。

2 研究員は、推進部門の意見を聴いて、学長が任命する。

3 客員研究員は、学外の研究者をもって充てる。

4 客員研究員は、推進部門の意見を聴いて、学長が委嘱する。

5 研究員及び客員研究員の任期は、2年とする。ただし、4月2日以降に任命又は委嘱された場合の任期は、その任命又は委嘱の日から起算して1年を経過した日の属する年度の末日までとする。

6 研究員及び客員研究員の再任は、妨げない。

第7条 調査員は、本学の教員をもって充てる。

2 調査員は、推進部門の意見を聴いて、学長が任命する。

(部門)

第8条 総合博物館に、第2条の目的を達成するため、次の部門を置く。

(1) 展示情報・研究企画部門

(2) 埋蔵文化財調査部門

2 部門に、部門長を置く。

3 部門長は、本学専任の教員をもって充てる。

4 部門長は、館長の意見を聴いて、学長が任命する。

5 部門長の任期は、2年とする。ただし、館長の任期の終期を超えることはできない。

6 部門長の再任は、妨げない。

(運営委員会)

第9条 総合博物館に、広島大学総合博物館運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

第10条 運営委員会は、次に掲げる委員で組織する。

(1) 館長

(2) 部門長

(3) 総合博物館の専任教員

(4) 大学院総合科学研究科、大学院文学研究科、大学院教育学研究科、大学院社会科学研究科、大学院理学研究科、大学院先端物質科学研究科、大学院保健学研究科、大学院生物圏科学研究科、大学院医歯薬学総合研究科、大学院国際協力研究科、大学院法務研究科及び大学院工学研究院が、それ

それぞれ教授又は准教授のうちから推薦する者 1 人

(5) 学長が必要と認めた者若干人

2 委員は、学長が任命する。

3 第 1 項第 4 号及び第 5 号の委員の任期は、2 年とし、4 月 1 日に任命することを常例とする。ただし、4 月 2 日以降に任命された場合の任期は、その任命の日から起算して 1 年を経過した日の属する年度の末日までとする。

4 第 1 項第 4 号及び第 5 号の委員の再任は、妨げない。

第 11 条 運営委員会は、総合博物館に関し次に掲げる事項を審議する。

(1) 管理運営の基本方針(教員人事・予算の原案作成等を含む。)に関すること。

(2) 事業計画に関すること。

(3) その他総合博物館の運営に関すること。

第 12 条 委員会に委員長を置き、館長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代行する。

第 13 条 委員会は、必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第 14 条 運営委員会は、必要に応じて、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、運営委員会が定める。

(運営支援)

第 15 条 総合博物館の運営支援は、財務・総務室施設企画グループの協力を得て、学術室学術推進グループにおいて行う。

(雑則)

第 16 条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、総合博物館が定める。

附 則

1 この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

2 総合博物館は、平成 28 年 3 月 31 日まで存続するものとし、平成 27 年度までにその存続の見直しを行う。

3 広島大学総合地誌研究資料センター規則(平成16年4月1日規則第47号)は、廃止する。

附 則(平成19年3月13日規則第36号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月11日規則第39号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月31日規則第126号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月31日規則第66号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年4月26日規則第83号)

1 この規則は、平成23年5月1日から施行する。

2 広島大学埋蔵文化財調査室要項(平成16年4月1日学長決裁)は、廃止する。

2) 広島大学総合博物館運営委員会埋蔵文化財調査専門委員会要項

(趣旨)

第1条 この要項は、広島大学総合博物館規則(平成18年3月31日規則第78号)第14条の規定に基づき、広島大学総合博物館運営委員会埋蔵文化財調査専門委員会(以下「専門委員会」という。)の設置、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 広島大学構内の埋蔵文化財の発掘調査・保存等に関し、専門的な見地から審議を行うため専門委員会を設置する。

(組織)

第3条 専門委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 総合博物館長
- (2) 総合博物館埋蔵文化財調査部門長

- (3) 総合博物館専任の教員のうちから総合博物館長が指名する者
 - (4) 発掘調査に関連のある専門分野の教員 若干人
 - (5) 副理事（財務企画担当）
 - (6) 副理事（施設企画担当）
- 2 委員は、総合博物館長が任命する。
- 3 第1項第4号の委員の任期は、2年とし、4月1日に任命することを常例とする。ただし、4月2日以降に任命された場合の任期は、その任命の日から起算して1年を経過した日の属する年度の末日までとする。
- 4 第1項第4号の委員の再任は妨げない。

（会議）

- 第4条 専門委員会に委員長を置き、総合博物館埋蔵文化財調査部門長をもって充てる。
- 2 委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代行する。
- 第5条 専門委員会は、必要と認めるときは、委員以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（事務）

- 第6条 専門委員会の事務は、学術室学術推進グループにおいて処理する。

（雑則）

- 第7条 この要項に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、専門委員会が定める。

附 則

この要項は、平成23年7月29日から施行する。

3) 専門委員会委員（2012～2013年度）

委員長

藤野次史（総合博物館教授） 2011年11月1日～

委員

岡橋秀典（総合博物館館長） 2011年11月1日～

佐竹 昭（大学院総合科学研究科教授） 2011年11月1日～2013年3月31日
2013年4月1日～2015年3月31日

西別府元日（大学院文学研究科教授） 2011年11月1日～2013年3月31日

	2013年4月1日～2015年3月31日
古瀬清秀（大学院文学研究科教授）	2011年11月1日～2013年3月31日
	2013年4月1日～2015年3月31日
三浦正幸（大学院文学研究科教授）	2011年11月1日～2013年3月31日
	2013年4月1日～2015年3月31日
前杢英明（大学院教育学研究科教授）	2011年11月1日～2013年3月31日
	2013年4月1日～2014年3月31日
星野健一（大学院理学研究科准教授）	2011年11月1日～2013年3月31日
	2013年4月1日～2014年3月31日
渡邊和良（財務・総務室 副理事 財務企画担当）	2011年11月1日～2014年3月31日
森進（財務・総務室 副理事 施設企画担当）	2011年11月1日～2013年3月31日
小谷隆男（財務・総務室 副理事 施設企画担当）	2013年4月1日～

4) 組織（2012～2015年度）

部門長（併任）

藤野次史（総合博物館教授） 2011年7月1日～

調査部門員

永田千織（総合博物館研究員） 2012年4月1日～2014年3月31日

石丸恵利子（総合博物館研究員） 2014年4月1日～

山手貴生（総合博物館教育研究補助職員） 2011年5月1日～2014年3月31日

大近美穂（総合博物館教育研究補助職員） 2014年5月15日～

西口祐子（総合博物館契約技能職員） 2012年5月1日～